

虹いろ



Line Up

- 2-3 理事挨拶
- 4-5 日野春エリア座談会
- 6-7 相談支援って何だろう？
- 8-9 日野春學舎にアート展示スペースが誕生しました 他
- 10-11 アメニティーフォーラムに参加しました
- 12 編集後記(27号)

27

平成 31 年 (2019)
3 月発行 27 号

時代が変わる 福祉が変わる 地域が変わる 法人も変わる時

八ヶ岳名水会 理事長

坂本ちづ子

「春」躍動の時を前に、凍てつく大地の下でも沢山の生き物たちが出番を待っている。法人の各事業所でも今年は、こんな風にしよう。いや、あんなこともしてみよう。と、一人ひとりの顔を思い浮かべては、懷手をしながら、目標や計画作り、予算作りに余念がない。

平成の御代から、この五月には新しい時代へ。この三十年間、昭和の時代からすると半分程だが、福祉の制度は当事者主体のノーマルな形に向けて、四つも変わった。

法人が経験してきたのは、「措

置制度」の時代、「支援費制度」「障害者自立支援法」、そして平成二十四年からの「障害者総合支援法」と。

一番画期的で、「目からウロコ」であったのは、「グループホーム」の事業である。入所という大きな集団での暮らしから、一軒の家に家族単位での生活を設定し、シェアしながら、市井で営んでいく。これぞ、当たり前の暮らしの一步。破竹の勢いで、入所定員の1割は地域に送り出すことに躍起で取り組んだ。

ホームヘルプにデイサービス、相談にマネジメント、障害者就業・生活支援センターにジョブコーチ、定着センターに基幹センターに、後見人制度他権利擁護事業、アールブリュットから文化芸術推進事業等々。子どもから高齢者まで、地域とつながること、圏域や県を越え、国内外へと、どれだけ多くの人々が心血を注いできたことか。福祉という分野からは、密度の濃

い時代であったと思う。

さて、本年は、今まで積み上げてきた法人の歴史や事業運営を精査し、八ヶ岳名水会がやらねばならぬことに転換させていく年である。中・長期のビジョン作りも始めていく。

今や、あちこちで田畑が空き、一人住まいから空き家へ。生活に関連する公共物は空き、老朽化するが再整備に財源なし。未曾有の自然災害等々。少子化、高齢化、人口減少にあっても、活気のある共生の地域をどう創っていくか。福祉ニーズも地域ニーズも四の五の言っている場合ではなく、独り占めせず、排除せず、一緒に同じテーブルで解決に向ける時代である。「分かち合い（シェア）」があつて「共有」がある。グループホームの形態はヒントを与えてくれている。



社会福祉法人八ヶ岳名水会
新理事 下里晴朗



こんにちは。昨年度理事に就任させていただきました下里晴朗と申します。

普段は埼玉県桶川市で行動援護や生活介護などの地域生活に必要な障害福祉サービス事業を提供する「エンジョイ・パートナーほっと」というNPO法人を経営しております。

さて、ここ数カ月、日野春で若い職員さんたちに触れる中で、障害福祉への熱い思いがある一方、組織への不安や自分自身への成長に対する悩みを感じました。私はこの重要な問題に対して利用者ケアの内容を改善していくことはも

ちろんのこと、法人がチームとしてのあり方を見直していくことや育成も含め職員とその家族の人生や生活が大切にされる仕組み作りを進めていかなければならないと感じています。

八ヶ岳名水会は、時代、地域の移り変わりと共に変わる時に来ています。私たち名水会が名水会らしさをしっかりと議論し再構築しながら、しっかりとした軸を立てて障害福祉の発展やこの地域の未来に貢献していくに私自身も少しでもお役に立てればと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



社会福祉法人八ヶ岳名水会
新理事 高村 俊行



この度、社会福祉法人八ヶ岳名水会の理事に就任いたしました高村と申します。本業のほうは公認会計士として監査法人に勤務しております。

北岡理事からお電話をもらったのは、2018年の年明けごろだったと思います。理事として八ヶ岳名水会の改革に力を貸してほしいという趣旨でした。私の他に、北岡氏、下里氏、光真坊氏が外部理事に加わる（加わっている）とのことで、このメンバーと伴に改革に取り組めるというわくわく感から、即、快諾しました。

現状では、給与制度、予算制度及び組織運営等を中心に課題解決に取り組んでいます。八ヶ岳名水会の改革を進めるためには、私たち理事だけでなく、みなさんの力が必要だと強く感じています。そして、これまでみなさんとお話するなかで、仕事に取り組む誠実さや力強さ、また、悩みや不安も感じられ、今では八ヶ岳名水会

を非常に身近に感じています。今後も可能な限り多くのみなさんからお話を聞く機会を作っていきたいと思っています。



社会福祉法人八ヶ岳名水会
新理事 光真 坊浩史



はじめまして、平成30年度から外部理事に任命されています光真坊浩史（こうしんぼうひろし）と申します。自分で言うのも何なのですが変わつた苗字ですよ。恐竜博物館で有名な福井県勝山市の出身で、先祖はお坊さんだったと聞いています。現在、社会福祉法人ゆうゆう（北海道）に所属し、品川区立品川児童学園（児童発達

支援センター等）の施設長をしています。私の役割は、①厚生労働省で専門官をしていた経験から、法令に則って適切な事業運営をできるようにサポートすること、②自法人のほか全国組織の法人理事を務めていることから、他法人と比較して客観的な意見をお伝えすること等です。先日、職員の皆様が八ヶ岳名水会のことを心から愛し、利用者のことを思い日々真剣に仕事をされている様子に感動しました。私も理事としての責任を果たすべく、法人の諸課題に外部理事だからこそできる提案をし、スピード感を持って取り組んでいきたいと思っています。



日野春エリア座談会

日野春にある通所施設は二ーズによりスタートし、その形を変えてきました。振り返れば17年の月日経ちます。最初は彼らの居場所づくり、それが生き生きと働ける活動の場づくりになり、利用する方が増えて、仕事は分業で生産、加工、販売までできるようになり、個々のニーズに合わせて活動も増えていきました。みんなが楽しく、自分らしい生き方を見つけれられること、仲間がいること、そんな思いを持っていきます。さて、そろそろ次世代へ、任せようと思っております。今までの日野春の文化を受け継いで、より良い、時代にあった「春の陽」「菜の花」「のはら楽団」を継続できるように、そんな日野春がずっと続くことを心より願っております。

福祉事業部部長 仁田坂洋子

《出演者》

福祉事業部部長 仁田坂洋子
(にたさん)



昔は「アマゾンズ」や「鉄の女」と呼ばれていました。今は、そんなに主張しなくても、みんなに支えられています。

のはら楽団 管理者 阿部 通洋
(あべちゃん)



嫌い嫌いも好きのうち……「あべちゃんなんか嫌い！」って聞くと、それだけみんなの思いを引き

出すことが上手になって、羨ましく感じます。

春の陽 管理者 小林 瑞樹
(みずき)



若いのによくやるなーっていつも感心しています。時々大ボケしますが、それだけ大物ってことで、許してしまいます。

今年の目指したこと、それでどうでしたか

あべちゃん…自分は今年、売上をアップさせることが目標でした。原価計算から入り、業者との話し合い、販売の促進（パッケージ見直し、チラシ、コンセプト）などです。その結果は着実なところで出てきています。利用者ミーティングもスタートさせて、皆さんの



主体性を大事にしました。

にたさん…利用者主体ですか、それはいいことです。福祉就労だと見失いがちになってしまふ、エンパワメントを大切にしていますね。春の陽はどうでしたか。

みずき…私は春の陽の経験が2年目と浅い中での着任だったので、わからないことも多く、人望もゼロからの築き上げでしたね。気をつけたのは、職員、利用者とも話をする機会を作るように、なるべく現場にいました。それによって、気づかされることもありました。法人の視点の役割としては、春の陽のことはハード面も含めしっかりと行ってきたつもりです。あとは人材育成です。意識はだいぶ定着したと思いますが、一番大切な評価につなげられなかったことが心残りです。来年はもっと計画を

具体的にしていこうと思っています。

にたさん…みずきさん、今年は春の陽に集中していました。何人分、何年分働いたかつて見ていました。その結果、いい事業所になったと思います。今後も、継続してください。

管理者の仕事をしてみて、どうでしたか

あべちゃん…いやー、大変でしたよ、いきなりでしたから……。プレッシャーが、本当に自分で大丈夫なのかって。毎月2回、家族で護国神社にお参りに行っています。

みずき…同じく……こんな若造ですから、難しい仕事でした。配慮しなければならぬ点が多かったです。柔軟性がとても必要です。状況に、相手に、時代に合わせ、時には指導して本来の自分の質と色を残しながら思考を混ぜていく感じです。言っているだけでも難

しいですよね……形になることを考えるのは楽しいです、雑ですがみんな楽しんでくつてというのが正直、理想です。

あべちゃん…そうですね、今まで先輩たちが作り上げてきたことを残すことと、時代の変化の中で利用者さん、スタッフに合わせて変えていくことの難しさを体感しました。自分一人ではできないことなので、利用者、スタッフ、保護者の皆さんに支えていただいた1年だと思っています。

にたさん…阿部さんは人に対して、謙虚ですよ。だから好かれるのだと思いますよ。いい管理者だと思っています。これからは、二人の世代が担い手です。それぞれが自分の色を出して、同じ方向を向いていけるようにしたいと思っています。管理側と現場の意見がすれ違わないようにします。それには中間を担っていただく方々、要ですよ！ ふふふ……（含みのある笑い）。

相談支援ってなんだろう？

相談支援事業所「らいむ」の守屋です。相談支援って何？ って話です。ちょっと難しい話になってしまいうのですが……。

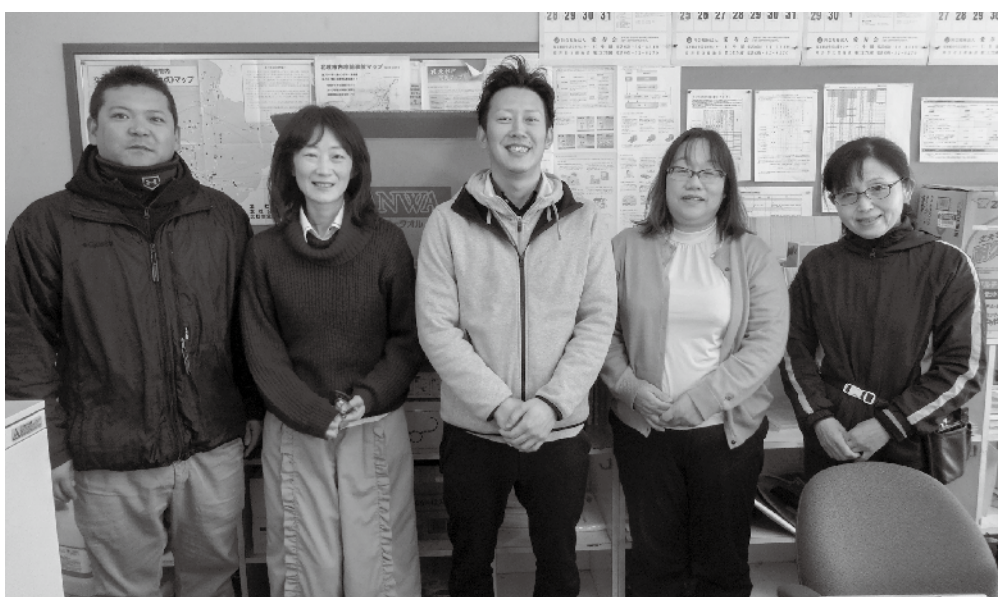
そもそもなぜこのような事業所が出てきたのかということとです。どんな人でも豊かで当たり前の生活がしたい、という気持ちを持っています。それはどんな人たちも同じだと思ふのです。それを自分で切り開いていける人もいれば、周りの人に手伝ってもらふ人も……。方法も考え方も様々です。

その方法を自分で考え表現することの難しい人のお手伝いをするのが私たちの仕事です。初めは、「障害のある人はなぜ目標を立てるのか。みんな必要？」って思っていました。でも、想いを乗せることは悪いことではなく、今、どんな生活をしたいのか？ とそれぞれが考えるきっかけになるのではないかと思います。

相談をしていると、生きる権利をどう考えるのか、考えさせられることがありました。どこでどんな死に方をしたいのか、そのときにどんな医療を受けたいのか……。支援する人たちの気持ちとご本人の気持ちがぶつかることがあります。医療の方々と相談をしながら出来る範囲でご本人のご希望に沿えるプランを作るのです。

学校・教育関係のケースで、小学校で初めて支援級を設置したときに相談支援専門員として関わらせてもらったことがありました。

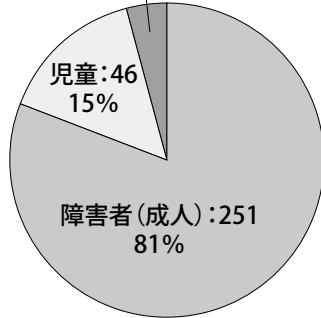
学校では、何から始めたら良いのか分からない状況の中、



相談支援事業所「らいむ」 管理者

守屋 亮

地域相談（移行・定着）：12
4%



相談支援事業所「らいむ」 相談種類別割合

※障害者（成人）：251 児童：46
地域相談（移行・定着）：12

※一人当たり 61.8 ケース担当
（平成 31 年 2 月時点）

障害特性についての勉強や、過ごしやすくなるための環境設定、関わり方など、何度も話し合いを行ないました。必要に応じて主治医の先生にも入ってもらったり、SSW（ソーシャルスクールワーカー）にも入ってもらい、専門的なアドバイスももらいながら、少しずつ知識やスキルを高めながらの支援の日々でした。

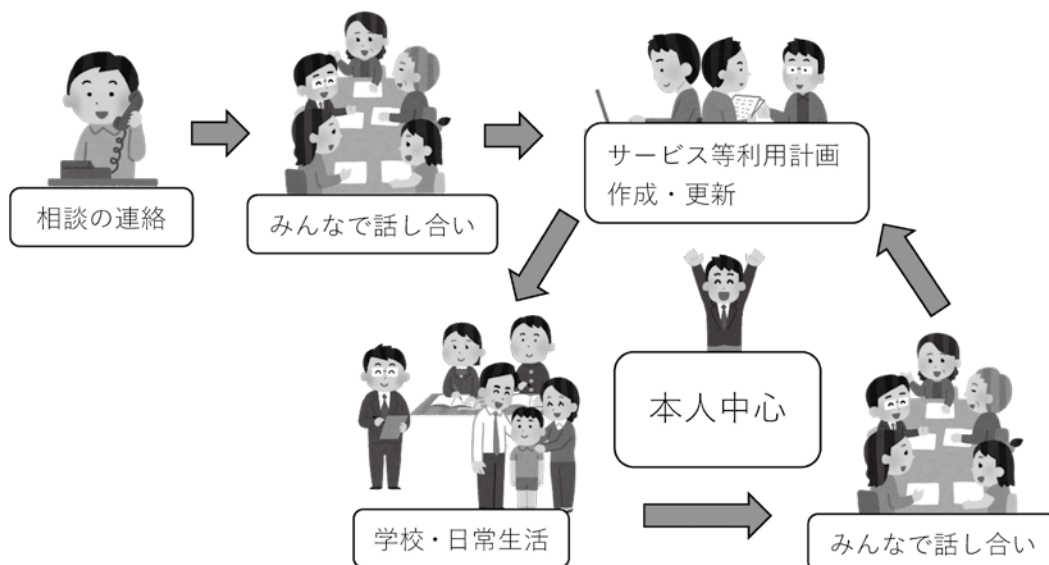
放課後や学校に行けないときなどのために放課後デイサービスを見学・体験し、2か所を利用しました。

一人の児童のためにいくつもの関係機関が協力しながら、情報共有し、支援していくことで、少しずつ変化が見られ始め、1年後には穏やかに学校生活を送れるようになりました。家族にも笑顔が戻り、本人も「学校が楽しい！」と普通学級で授業を受けることもできるようになりました。

支援をするに当たって、ご本人やご家族の想い、目標、今どうしてこのような支援をしているのかなどの、支援する側の理解や、何かあった時にどのような対応をするのかなどの役割もしっかり決めておくことで、支援する側もされる側も安心できるのだと思います。

一言で連携・情報共有といっても、そのためには学校に何度も足を運んだり、関係者を集めて会議をしたりと大変でしたが、関わり始めたときに課題として挙げられていた事象に対しても対応できたり、事象自体が見られなくなったりしたことで、相談支援員としての出番も徐々に少なくなってきました。それは、それぞれの関係機関がチームとして機能し、必要に応じて集まったりすることが当たり前になったからだと思います。

このように、私たちの仕事は、ご本人、ご家族を中心とした、希望する生活を送れるように必要な支援（サポート）を受けられるようなチームづくりではないかと思っています。



日野春學舎にアート展示 スペースが誕生しました。



写真1



写真2

『日野春學舎』を訪れる人達が、障害者の優れたアート作品をいつでも見ることができ、その魅力を十分に感じていただけるような場所が欲しい。」

今回の清水基金の助成による改修工事は、こんな思いから出発しています。

平成26年の「日野春學舎」構想

のスタート以降、当法人は障害者アートに関わって積極的な発信を始め、厚生労働省の「障害者の芸術活動支援モデル事業（平成28年度）」や「障害者芸術文化活動普及支援事業（平成29年度）」に取り組み中で、全国の先進的な事例を知り、「アール・ブリュット」といわれる国内外で高い評価を受けている優れた作品の数々に触れる機

会を得ました。さらに、それらの作品の魅力が、高い展示技術によって大きく開花するという事実を目の当たりにして、合同企画展等の機会に展示方法の工夫を重ねてきました。

しかし、残念ながら、当法人の活動拠点である「日野春學舎」では、「教室」や「図書館」などスペースに余裕はあるものの、その壁面や照明は学校当時のままであり、展示空間として使うには限界がありました。そこで、これまで何度もお世話になっている清水基金に助成を申請したところ、趣旨を認めていただけることとなり、今回の改修が実現する運びとなりました。

主な改修場所は、「日野春學舎」2階の普通教室3つ（東から「北岳」「八ヶ岳」「甲斐駒ヶ岳」）及び「図書館」と、1階の西玄関ホールです。2階の3教室は、アート展示のために自由度の高いスペースとしてホワイトキューブ（白く四角い箱）をイメージし、内側を白い壁に仕

立て、照明も一新してスポットライトも設置しました【写真1】。また、1階の西玄関のホールは、西側半分の下駄箱を撤去して床をフラットにし、物品販売やカフェ等にも使える多目的なスペースとして整備しました【写真2】。

冒頭に「優れたアート作品」とは書きましたが、この展示スペースは特別な作家だけのものではありません。日常のアトリエ活動等の中で楽しみながら生みだされる作品を展示することで、創作の喜びを高め、活動全体の底上げを図ることができそうです。また、地域でアート活動をしている一般の方達の展示スペースとして活用していただくことで、地域交流の活性化も期待できます。

「日野春學舎」は器です。今後も、多様な資源が集まり、広範な取り組みが展開され、私たちの活動基盤である地域社会全体が豊かに活性化されていくことを希望します。

企画事業部 部長 窪川 敦之

「風通しの良い職場」づくりを



職場からハラスメント（嫌がらせ）をなくそうと、弁護士を講師に招いた研修会が日野春學舎音楽室で開かれました。パワーハラスメント（通称・パワハラ）について

専門的な視点から裁判事例を基にした説明があり、働きやすい職場づくりの実現を訴えました。参加した職員からは「ハラスメントは本当に恥ずかしい」「コミュニケーションの大切さをあらためて感じた」などの声が上がりました。

講師を務めたのは、障害福祉などの分野で活躍する川島法律事務所の川島志保弁護士（横浜市）。昨年12月6日に全職員を対象に初めて開き、各事業所の管理者ら33人が参加しました。

川島弁護士はパワハラについて、①身体的攻撃②精神的攻撃③人間関係からの切り離し④過大な要求⑤過小な要求⑥個の侵害の6類型があることを説明。現在国内においてはセクシャルハラスメント（通称・セクハラ）と違い、「パワハラに関する法律は存在していない」（川島弁護士）として、防止策を企業に義務化する法整備が国で協議されていることについて言及しました。

裁判事例として挙げたのは4ケース。書類を綴じる場所を間違えたり電話対応への助言が必要だったりする社員に

対して、上司が業務の反省点などを記す日報を作成させたことなどで精神的苦痛を被ったとして訴訟となったケースでは、教育的指導の点から請求が棄却されたことを紹介しました。裁判所は「業務遂行能力を身につけさせるために日報の作成を命じたと考えられ、不合理な自己批判を強制したものではない」とし、ミートینگでの厳しい注意も「いじめや嫌がらせの目的は認められない」と判断したとのこと。川島弁護士によると、何でもパワハラとなるわけではなく、きちんと理解することが必要といえます。

川島弁護士は「上に立つ者は独りよがりにならずに、職員間のコミュニケーションがある風通しの良い職場を目指してほしい」と話していました。

一方、研修会の参加職員を対象に「ハラスメントの防止に関する規程」策定に向けて意見も募集しました。寄せられた意見の一部は同規程に反映され、昨年12月23日に開かれた理事会で可決、施行されました。

（事務局 坂本一真）



御下賜金伝達 設立26年、山梨の福祉への貢献が評価

社会福祉法人八ヶ岳名水会は昨年12月20日、天皇誕生日（同23日）を前に、天皇陛下からの御下賜金の伝達を受けました。

御下賜金は毎年、優良民間社会福祉事業施設・団体に贈られて

いるものです。当法人は平成5年4月、北杜市長坂町小荒間に障害者支援施設「星の里」を開設。以後、施設退所者の受け入れ先となるグループホームの運営や居宅、相談、就労継続支援など、サービスの充実に努めてきました。山梨県によると、利用者の自立生活を支えながら地域社会とともに歩み、心と心でつながった福祉運営をしてきたとして、「山梨県の福祉全体への貢献が高く評価された」（県）とのことです。

日野春學舎で開かれた伝達式には、県中北保健福祉事務所の関係者や当法人幹部が出席。同事務所の渡辺武所長から坂本ちづ子理事長に御下賜金を手渡されました。渡辺所長は「これからも地域の福祉増進を担う中核的な団体として、なお一層のご尽力をお願いしたい」とあいさつし、坂本理事長は「身に余る光栄。職員一同、日々精進する」と話しました。



第23回アメニティーフォーラムに参加してきました。

アメニティーフォーラムとは、滋賀県大津市にて毎年開催されている、障害者福祉をメインテーマとした大規模なフォーラムです。全国各地からたくさんの方々が集まり、様々なイベントが催され、最先端の知見や問題意識についての意見交換が行われます。

23回目となる今年は、2月8日から10日まで開催されました。

今年度、平成30年6月3日から7月6日までスウェーデンにて「日本・スウェーデン外交関係樹立150周年記念展覧会 アール・ブリュット「日本とスウェーデン」を開催しました。その展覧会において八ヶ岳名水会が展覧会担当の一翼を担いました。そうした観点から、当法人から瀧澤聡が「日本のアール・ブリュットを海外に見る」と題したトークセッションにて登壇して説明しました。

今回のアメニティーフォーラムには、当法人から21名の職員が参加しました。主に若手を中心とした職員に、福祉の現場の最先端の空気を感じとってもらうことと同時に、常に変わりゆく専門的知見について学んでいただく機会とす

ることを目的としました。フォーラムに参加した職員の感想を紹介させていただきます。



トークセッション中の瀧澤さん

春の陽 生活支援員

石部 海月

今回のアメニティーフォーラムへの参加は初めてということもあり、様々な貴重な体験をさせていただきました。

その山ほどある貴重な体験の中で主に印象に残っていることで、まず、プログラムに入っていた講義の1つにある「強度行動障害のある人の支援を学び直す」というもの。私はその中の「構造化のアイデア」と「行動の理由」に参加させていただきました。基本的なことが中心の講義内容ではありましたが、改めて自分の所属している春の陽でもできていること、できていないことを再確認できたと同時に、支援の内容や春の陽での環境設定などを具体的に話せる良いきっかけとなりました。また、日頃なかなか会う機会の少ない外部理事の方々に近い距離で直接話を聞くこと、聞いてもらえたりと貴重な時間を過ごすこともできました。

正直今回のアメニティーで出席されている方々と比較して自分が参加しているものなのか？等、様々なプレッシャーはありましたが、その方々から受けた刺激や、受けた講義からたくさんのかことを吸収できました。この3日間とても充実した研修でした。

のはら楽団 生活支援員

清水 太紀

今回、初めてアメニティーフォーラムに参加させていただきました。まず、最初に感じたことは、法人の数と人の多さに驚きました。講義の数も多かったため、聞けなかった講義もありましたが、気になるものや興味があるものを中心に聞くことができました。

沢山の講義の中で印象に残ったことは、行動障害の講義です。今年からはら楽団に配属になり、行動障害の方の支援が増えたので、今回の行動障害の講義はとても参考になりました。

また、交流会では全国の法人の方とお話をする事ができ、自分が知らない活動や作業などを知ることができました。外部理事さんともお話をする機会を作っていただき、名水会の現状や今後の方向性を聞くことができ、とても勉強になりました。

アメニティーで学んだことを活かし、利用者さんが楽しみながら過ごしやすい空間や作業、活動に取り組んでいけるようにしていきたいと思っています。



名水会の商品を紹介・販売している清水さんと河内さん

星の里 生活支援員

河内 智子

3日間、滋賀で行われたアメニティーフォーラムに参加させていただきました。琵琶湖の隣で行われ、会場は全国から参加されている方々で溢れ、どの講義もいっぱいでした。

日頃から関心が高かった、「尊厳を大事にす



ること」と「当事者研究と専門知」、「ケアする人の心のケアについて」を中心に聴講でき、まさに今は時代の変わり目であることを感じました。情報を共有して一緒に考えることや、対話をし続けることの大切さなど、言葉に並べると普通のことも思えますが、この「普通」の感覚が現場では失われていくと思うので、これを現場に持ち帰り共有し、実践することにより見えてくる景色の違いを感じていきたいと思っています。

このような機会をいただきまして、ありがとうございます。

ありがとうございました！

○題字を書いてくださった方

後援会員 関口 久江 様

○表紙の写真をくださった方

のはら楽団 内藤 誠 様

平成31年1月29日から2月3日、山梨県立美術館にて第3回合同企画展を開催致しました。その展示会にて内藤さんの作品を展示させていただきました。そのときの作品と一緒に写真です。
すてきな字と写真をありがとうございました！

御礼

前号の本欄にて、「星の里」で使用する暖房器具の寄付をお願いしましたところ、有限会社ジエーアンブル・小館征四郎様より暖房器具を寄付していただきました。さっそく、利用者さんの活動拠点などで使わせていただいております。どうもありがとうございます。

タオル寄付のお願い

利用者さんの生活用タオルと、雑巾に使う古いタオルをお譲りいただけますと大変助かります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ連絡先

日野春學舎事務局 0551・32・0035

編集後記

時が経つのも早いもので、卒業や入学、就職などで新しい生活の始まる季節となりました。今まで新人と思っていた人も、気が付けば後輩ができるようになりますね。私も長く勤めてきて教える立場であると強く感じております。

ここで大切になってくるのは「人材育成」。「見て習え」仕事を始めた当初はこんな感じでした。確かに大切だと思いますが、世代の流れに合わせ「教えて、やって見せて、やってもらい、評価する」を大切にしています。個人個人によって価値観も違うので、教え方によってはその価値観を否定することになり、よって押し付けになつてしまうと感じました。押し付けは拒否を生み成長の妨げになるでしょう。しかし個人の価値観を認め教えていくことで、気づきにつながり、自分の価値観と結びつけることが出来るのではないのでしょうか。

真剣に仕事をし、結果間違っても否定するのではなく、間違いに気づくような指導が大切であると感じています。

後輩が先輩をみて、「あの人のようになりたい」「この人のようになりたい」と思えるような環境づくりは働きやすい職場づくりにもつながるでしょう。これからも自分磨き・自己研鑽を続け、次世代を担う若者たちを「自分以上の人材に」なっていけるよう土台作りをしていきたいです。

魚

社会福祉法人 ハヶ岳名水会

〒408-0031 山梨県北杜市長坂町小荒間 1095-7

TEL 0551-32-7355 FAX 0551-32-7350

E-mail hoshinosato@y-meisui.or.jp

URL y-meisui.or.jp/

印刷 株式会社ピー・エス・ワイ

広報委員スタッフ

廣瀬政光 穂坂雄太（菜の花）由井美涼（のはら楽団）遠山萌（星の里）

江口紗枝実 中仙道涼子（春の陽）魚多和輝 原麻美（ぼーら）河手知子 小松寛明（陽だまり）

錦見祐治（相談部）相吉謙輔（企画事業部）奥村仁美（法人事務局）

